

現有常備消防力

(令和8年4月1日)

区 分	現有台数 台	現有台数等 に対する人員 の基準数 人	現有人員 人
警防要員	14	75	62
消防ポンプ自動車 (第5条)	2	27	24
救助工作車 (第14条)	1	16	9
救急自動車 (第13条)	3	20	20
はしご付消防自動車 (第7条)	1	0	乗換
化学消防車 (第8条)	1	0	乗換
指揮車 (第15条)	1	10	3
特殊車等 (第16条)	4	2	6
非常用車両等 (第17条)	1		
通信員(指令センター) (第31条)		4	3
予防要員 (第32条)		13	6
総務等要員 (第34条)		17	15
総務要員			8
その他の要員			7
<ul style="list-style-type: none"> ┌ 署指令要員 └ 分遣所要員 <ul style="list-style-type: none"> 篠島分遣所 日間賀島分遣所 			<ul style="list-style-type: none"> [3 4 [2 2
合 計	14	109	86

※ 兼務している職員にあつては、専ら従事している業務へ計上

※ 区分の条数は、消防力の整備指針の条項を示す

※ 再任用職員を含む。